

令和8(2026)年度



大田原市職員（学芸員）採用試験受験案内

◎受付期間 令和8年8月1日(土)～8月31日(月)

1 職種、人数、受験資格

職 種	人数	受験資格
学芸員（G）	1名	平成3年4月2日以降に生まれた方で、現に学芸員の資格を有し、大学（大学院）で考古学の専門教育を受け、史跡整備・発掘調査等の知識又は経験を有する方

※ 次のいずれかに該当する方は、受験資格がありません。

- ① 日本国籍を有しない方
- ② 拘禁以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
- ③ 大田原市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過していない方
- ④ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

2 試験の方法・日時・場所及び合格発表

区 分	試験種目	日時	場 所	合格者発表
1次試験	書類選考	申込受付期間の終了後に書類選考を行います。		書類選考後に文書で通知します。
2次試験①	パーソナリティ検査 （SCOA-B） 35分（240題） 公務員に求められる資質に関し、 性格傾向の面からみる検査を行います。	9月20日（日）	大田原市役所本庁舎	面接後に文書で通知します。
2次試験②	個別面接試験 15分程度 主として人物について、個別面接による試験を行います。	10月22日（木）		

3 採用

採用日は、令和9年4月1日です。

4 給与

学歴及び経歴を考慮の上、初任給が決定されます。現行の職員の給与に関する条例等に基づく令和8年4月1日現在の初任給の基準は、次のとおりです。

区 分	大学卒	短大卒	高校卒
給料月額 (地域手当含む)	241,280円	225,160円	208,312円

※卒業後に職歴などの経験年数がある場合は、初任給額の加算があります。

※上記のほか、それぞれの状況に応じて通勤手当、扶養手当、住居手当、時間外勤務手当、特殊勤務手当などの各種手当が支給されるほか、6月と12月の年2回、期末手当・勤勉手当（標準で合計4.65カ月分）が支給されます。

5 勤務場所及び内容

本庁舎又は大田原市なす風土記の丘湯津上資料館において、埋蔵文化財の展示・調査・研究及び史跡整備等に関する業務

6 受験手続

申込方法	・市ホームページのリンク先採用申込フォーム（マイナポータル・ぴったリサービス）で必要事項を入力し、提出書類及び写真データと併せて送信してください。 ・提出書類は、次のとおりとします。 ①学芸員資格取得証明書又はこれに準ずる書類 ②単位修得証明書又はこれに準ずる書類（考古学又は日本史の専門教育を受けたことを証明する書類） ③研究実績書（様式任意）（考古学又は日本史に関する研究論文の写し、作成図録など、ただし学士論文は不可） ④史跡整備・発掘調査及び展示・調査・研究の経歴が分かる書類（様式任意）（発掘調査報告書の作成実績がある場合にはその写しなど） ※③及び④については、それぞれ代表的なもの1点に限ります。 ※提出書類データは PDF 形式を推奨（①～④及び写真データ含めて合計 10MB 以内）。データでの提出が難しい場合には、事前にご相談ください。 ・写真データは、次のとおりとします。 ◇申し込み前3か月以内に撮影したもの ◇帽子をとって正面から上半身を写したもので本人と確認できるもの ◇写真データのサイズが、概ね4（縦）：3（横）であること ・総務課人事係にて内容を確認後、受験票を交付するメールの送信をもって正式な受付とします。送信直後の自動返信メールは正式な受付ではありませんのでご注意ください。
------	--

	・やむを得ない事情がある場合は、郵送での申し込みも受け付けます。その際は、下記の問い合わせ先までご連絡ください。
受験票	・メールにて受験票データを交付します。内容を確認し印刷してください。 ・受験票は、試験の当日必ず持参してください。
受付期間	令和8年8月1日（土）午前8時30分から8月31日（月）午後5時15分まで受け付けます。 ・申込フォームによる申し込みは、受付期間内で8月31日（月）午後5時15分までに送信完了したものに限り受け付けます。 ・郵送による申込は、同日の消印有効とします。

【問い合わせ先】

〒324-8641 大田原市本町1丁目4番1号

大田原市役所経営管理部総務課人事係

電話 0287-23-8702